

令和5年度第1回豊橋市安全で安心なまちづくり審議会議事録

日 時	令和5年9月13日(水) 10:00~11:00
場 所	豊橋市役所 東館12階 東122会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴者	0名

司 会：只今より豊橋市安全で安心なまちづくり審議会を開催いたします。

本日、委員10名中9名ご出席です。これは、豊橋市安全で安心なまちづくり審議会規則第3条第2項の規定における半数以上の出席であるため、本日の審議会は成立したことをご報告いたします。

なお、本審議会は平成19年度に設立され、委員の方々には1期2年の任期をお願いしております、本日は第9期目の審議会の会合となります。

それでは、はじめに、安全生活課長の岡元よりご挨拶申し上げます

課 長：【あいさつ】

司 会：続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。

～名簿に沿って紹介～

以上、10名の方々に委員をお願いしております。

改めましてよろしくお願いいたします。

司 会：それでは、2議題に入らせていただきます。(1)の本審議会の「会長及び副会長」を選出いたします。「会長及び副会長の選出について」でございますが、「豊橋市安全で安心なまちづくり推進条例」第11条第6項に「委員の任期は、2年とし」とあります。本日は第9期目の初会合となり、改めて会長と副会長を選出したいと思っております。会長を選任するまで、事務局の方で進行を務めさせていただきます。

「豊橋市安全で安心なまちづくり審議会規則」第2条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選によって定める。」となっております。それでは会長の選出につきまして、委員の皆様で何かご発言ございますか。

委 員：豊橋市更正保護女性会の余郷委員を推薦します。

司 会：ただいま河邊委員から余郷委員を推薦する旨のご発言がございましたが、いかがで

しょうか。

各委員：異議なし

司 会：ご異議が無いようですので、余郷委員を会長とするよう決まりました。それでは、余郷委員、会長の席へお願いします。
会長が決まりましたので、ご挨拶と以後の進行をお願いします。

会 長：【あいさつ】

会 長：ここからは、私の方で議事の進行をさせていただきます。次に、副会長の選出につ
きまして、委員の皆様で何かご発言はございますか。

委 員：豊橋商工会議所女性会の村松委員を推薦します。

会 長：ありがとうございます。ただいま田原委員から村松委員を推薦する旨のご発言が
ございましたが、いかがでしょうか。

各委員：異議なし

会 長：ご異議が無いようですので、村松委員を副会長とするよう決まりました。村松委員、
副会長の席へ移動をお願いします。
それでは、村松副会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

副会長：【あいさつ】

会 長：続きまして、本日の議事録署名者についてですが、従来例に従いまして、私（会
長）と副会長を除いた委員の中から選出させていただきたいと思えます。今回は、
出口（でぐち）委員と由田（よしだ）委員をお願いしたいと考えていますが、い
かがでしょうか。

両委員：異議なし

会 長：続きまして、3報告（1）の「令和4年度安全で安心なまちづくり行動計画の進
捗状況及び令和5年度の実施予定事業」につきまして、事務局より説明をお願い
します。

事務局：【資料に沿って説明】

会 長： それでは、只今の説明について何か質問などございませんか。

会 長： 続きまして、(2)の「豊橋警察署管内の犯罪発生状況」につきまして、豊橋警察署生活安全課長である岡崎委員からご説明をお願い致します。

委 員： 平成 16 年をピークに犯罪発生は減ってきている。「行動計画」の 3 ページに、犯罪発生認知件数の推移があるが、全国的にも県下的にも豊橋市も、このグラフのとおり平成 15 年、16 年をピークに年々減少してきており、その減少率というのは素晴らしいものである。豊橋においては、16 年から年々減少し、令和 3 年には 1,519 件と 6 分の 1 以下となっている状況である。愛知県下でも、令和 3 年まで年々減ってきている。何が変わったかという、それまで警察が取り締まりなどの防犯対策を行っていたが、平成 16 年に「愛知県安全なまちづくり条例」というものができた。官・民、それから警察一体となって安全なまちづくりをやっているということになった。豊橋でも、平成 19 年から条例が施行され、活動が始まった。皆様方の活動によって減ってきているという状況。ただ、令和 4 年になり、増加に転じている。今年はどうかという、令和 5 年 8 月末時点で、1,174 件と昨年と比較して、+63 件 5.3%の増加となっている。愛知県はどうかという、かなり増加しており、30,000 件発生していて、増減数は 4,313 件、率にして 16.3%の増となっている。愛知県全体と比較すると、その増加率というのは比較的少なくなっている。では何が多いかという、「侵入盗」である。8 月末で 92 件ある。これは昨年の 8 月末と比較して 14 件プラスとなっている。愛知県下でも 370 件増加、率にして 21.6%の増加となっているので、豊橋の方が県下平均より抑えられている。侵入盗にも色々な種類があり、「空き巣、忍び込み、居空き」といった住宅に入ってくる侵入盗、これは、むしろ豊橋は昨年と比較して減っている。増えているのは、夜間お店が閉まっている時に入る「出店荒らし」であり、これが豊橋の特徴となっている。その出店荒らしの特徴として、県下でも豊橋でも言えるのが、今年に入って「飲食店」、それも同種のお店、あとは「理容室」を狙った出店荒らしが非常に多く発生している。それを狙った犯人がいた。なかなか捕まえられなかったが、ようやく捕まえた。なので、少し収まってきているという状況である。

また、今年に入って自転車盗も増えている。自転車盗も数字だけ言ってもなかなかピンとこないかもしれないが、今年 8 月末時点で 256 件、昨年度と比較して 33 件 14.8%増加となっている。豊橋だけではなく、愛知県全体でも 1,691 件 32%の増加となっており、豊橋も増えてはいるが、県全体と比較すると豊橋は比較的抑えられている状況である。皆様方のおかげである。ただ、侵入盗・自転車盗が増えてい

るといふ以外に懸念されるのが、「特殊詐欺」である。特殊詐欺については、8月末現在で豊橋市内において16件の被害を認知している。昨年と比較するとプラス6件となっている。特殊詐欺は件数こそ少ないが、問題なのはその被害金額で、8月末ですでに約1億4,800万円の被害がでている。特殊詐欺にもいろいろな種類があるが、昔からよく聞くのが「オレオレ詐欺」。孫や子ども名乗って、「会社のお金をなくした」「すぐに会社に戻さないといけない」「会社の上司が家に行くので、その人に渡してほしい」などと言い、待ち合わせ場所の公園などに行き、知らない人にお金を渡してしまう。または還付金詐欺。市の職員を騙って、「医療費の還付金がある。ATMで手続きできる」と言って、ATMまで行かせて操作をさせて振り込ませるといった事例が市内でも多く発生している。あと特徴的なのは「架空請求詐欺」というものがあるが、パソコンの画面などが急に警告画面となり、表示された番号にかけると、片言の日本語をしゃべるような外国人がでて「サポートをするのにお金が必要。コンビニに行って、電子マネーを買ってきてほしい」「その電子マネーカードの番号を教えてほしい」と言われ、だまし取られてしまうケースも増えてきている。当然警察としては、被害や前兆電話を認知した際には、市民の方々へ情報を速やかに伝達するため、「パトネットあいち」を活用したり、金融機関へ情報提供して、ATMの警戒をしたり、犯人が市内にいるかもしれないため、「騙されたふり作戦」と言って、騙されたふりをしてもらって、逆に犯人をおびき寄せて逮捕するといった捜査活動などを展開している。

いずれにしても、皆様方のご協力がないと犯罪の抑止にはつながらないと思うので、引き続き一緒にやっていただければと思う。

会 長：ありがとうございます。皆様、この際ですので何かお聞きになりたいことがあればご質問いかがでしょうか。

委 員：豊橋市は、防犯カメラの設置台数が少ないと聞くが、防犯カメラによる検挙率というのはどうなっているのか。また、防犯カメラについては現在、市の補助を使って自治会が設置しているが、公共施設についているものなのか店舗についているものなのか、豊橋市はどのようなところが少ないのか。

会 長：この後、防犯カメラの設置状況について、事務局から報告を予定しているので、それと併せて回答する形でもよろしいでしょうか。

事務局：【防犯カメラの補助申請件数等について資料に基づき説明】

事務局：防犯カメラの検挙率については、数字についてはすぐには出てこないですが、豊橋

市は、自治会などに設置いただいた防犯カメラが市内 249 台ある。豊田市、岡崎市、一宮市を見ると、1,000 台を超えている防犯カメラが設置されている状況である。ただ、犯罪件数については、豊橋市についてこれらの中でも最も少ない状況で、人口も多少多いかもしれないが、犯罪発生も多くなっているところである。検挙率についても、そこまで変わりはないかと思っている。

委員：検挙率というのは一概には言えないところではある。

事務局：ただ、同規模の自治体がそれだけ防犯カメラが付いているということで、今豊橋市では、カメラの台数は少ないが、「防犯カメラ設置推進地区」というプレートはとてたくさんつけている状況である。その効果も大きいと考えている。県の防犯課長会議でも、プレートのみでも一定の効果があると言っていた。ただ、それだけではプロの集団では見破られてしまう恐れもあることから、今年度、防犯カメラの設置について検討をし始めている状況で、まだ来年度予算の要求の段階のため、はっきりと「こうだ」とは申し上げられないが、市としても一定、つけていかなければならないかとは思っているし、その方法についても自治会への補助だけでよいのか、というところも検討しているところである。現在、防犯カメラの台数のみを取りざたされているが、先ほど申し上げたとおり、プレートなども効果的であり、逆に豊橋市はプレートの設置は進んでいることから、次はカメラの設置を進めていきたいと考えている。また、防犯対策としては、カメラのみではなく、引き続き皆様方が行っている活動や地域の絆、青パトによるパトロールなどといった面も力をいれていきたいと考えている。

副会長：予算 300 万円で申請 11 台となっているが、本当に推し進めたいと思うのであれば、予算を増やしたり、もっときちんと制度について自治会に説明すれば、申請台数も増えるのではないか。また、カメラ付き LED は別の補助制度となっているが、そういったこともわかるようにしてほしい。また、書類についても、今の説明だけでは読み切れないので、事前に配布してほしい。

事務局：予算については、前年度に算出するため、それまでの実績に基づいて計算していることから、なかなか増額、とまでいかなくなっている。資料につきましては、こちらの不備であり申し訳ない。今回は送付する。また、防犯カメラの補助率については、1 団体につき 5 分の 3 で上限 30 万円となっている。カメラ付き LED 防犯灯については、校区自治会が申請者となり、1 校区あたり 15,000 円を負担してもらい、それ以外について市が補助することとしている。

防犯カメラについては、実は今年度に入って、気運が高まってきたこともあり、今年度予算としては、あまり推し進めていくように思われなくてもいいが、来年度の予算に向けて、現在検討しているところである。

会 長：これは、各町ではなく各校区となるのか。

事務局：カメラ付きLEDについては、各校区で1台となる。

会 長：テレビなどを見ていると、犯罪捜査に防犯カメラが役立っているようなところを見かけるが、個人宅にもつけていることもあるかと思う。個人がつける場合の補助はあるのか。

委 員：先ほど、事務局より「防犯カメラに頼らず防犯意識の向上や地域防犯力の向上」といった総合的な対策が重要ということ saying だったが、これはもったもたと思う。これについて資料（1）の9ページにも記載がある。ここに、「侵入盗防止のための周知」として、「時間、光、音、地域目」とあるが、これは何かというと、警察のほうで「防犯4原則」と呼んでいる。「時間」をかせさせる対策をしよう、「光」センサーライトなどをつけて明るくしよう、「音」警報機をつけて、犯人が犯行に及ぼうとした際に音で威嚇をしよう、そして一番大切なのは「地域目」、あいさつ運動であったり、そういった「人の目」を補完するのが防犯カメラである。そこで、防犯カメラはどうなのか、となるが、警察では、防犯カメラの設置効果について、4つあると言っている。ひとつ目は犯罪の抑止。カメラがあることで抑止効果がある。人の目の前で犯罪をする者は、中にはいるかもしれないが、なかなかいない。カメラの前で堂々と犯行に及ぶ者も同じくやりづらいであろうと考えている。2つ目、防犯意識の向上。カメラをつけることによって、防犯に対する意識が高まるということ。何も意識が無いものはつけようとしないので、カメラを付けるということで個人個人の意識が高まるということ。3つ目、地域防犯力の向上。これは街カメを付けようとするまちづくり＝カメラだけではなく、当然パトロールや地域のつながりなども向上していくということ。そして最後4つ目、万が一犯罪が起きてしまった時も、カメラの映像を基に、犯人検挙につながるということ。先ほど話にもしたが、荒っぽい犯罪、東京の貴金属店、名古屋の大須でもあったが、防犯カメラに覆面をした男たちが映っている。うちの署長も、豊橋にそういったカメラがあるのか、と言っている。警察は犯罪が発生した時に何をするのかというと、昔ながらの聞き込みや鑑識活動も行うが、今や、防犯カメラの捜査が必須となっている。個人宅についている場合は、そちらのお宅に映像提供をお願いすることもある。これは、市の補助で設置している自治会の防犯カメラも同様である。た

だ、犯罪は24時間いつ起きるかわからない。深夜1時、2時に、映像の確認を校区の自治会長に電話することもある。管理しているところに負担をかけてしまう事実もある。ならば、それを市で設置してもらえれば、そういった負担も減るといったことで、警察署長名で、7月に市長へ防犯カメラの市の直営設置について依頼をしている。だから、市が設置すればいいのか、というとそうではなく、町は町で「自分たちの町は自分たちで守る」という形で、防犯カメラの設置が促進されていけばいいと思うし、それに対して市の方でもできる限り補助してあげる、つけっぱなしではなく維持管理についても、肝心な時に映っていないということがないように、補助してあげるとか、市の方で設置してあげるとか、そういった形で一緒にやっていきたいと考えている。

実際、本当の設置してある数全体を把握できていない。お店などについていることもあるし、常に変化している。警察もその都度把握しているが、やはり全てではない。であれば、市の方で設置してもらって、防犯カメラの場所を把握しておいて、夜中であろうと設置している管理者には負担はかけないし、ということでそんな取り組みで、設置を促進していければと考えている。

委員：防犯カメラについては、全国的にも検挙への貢献というのはすごいということは国民全員が理解していると思う。また、最近では、防犯カメラについて個人でつけるといこともある。自分の命・財産を守るため、最近では値段もすごく安くなって性能も良くなっているので、お金は多少かかっても自分でつければ安心だし、市が設置するとしても、予算があることなので、そんなに多くの台数を、というのも厳しいと思う。だから、できるだけ個人での設置というのも進んでいけばと思う。最近、近所の一人暮らしの高齢者のお宅も防犯カメラをつけて、安心したと言っていたし、併せて戸締りをしっかり行うことで、自分で守れるということ。確かにお金はかかるが、多少の出費はあったとしても、自分で守っていこうという気持ちが必要。また、自治会で防犯カメラを設置しようとする、そこまでいくのになかなか大変で、市で募集していても、手を挙げられない状況というのは私も経験があるので理解できる。

それと、自転車盗が多いということで、20年近く我々防犯パトロールをやっているが、全然減っていない。やはり子どもたちは学校に行くとき鍵をかけないことが多い。減らすには、ツーロック、スリーロックを進めていけば、盗むまでに時間がかかるため、あきらめて他に移ると思う。

防犯カメラの件もそうだが、個人でできることをやって、自分の財産を守っていければと思う。

副会長：カメラ設置について、補助金という形になっているが、これは1台あたり10万円という補助額になるのか。

事務局：防犯カメラの補助については、「1団体」あたりとしており、町又は校区自治会が設置する場合、その「ひとつの団体」に対してかかった費用の5分の3、上限30万円で補助している。今回、8団体14台の申請をいただいたが、上限の30万円までいかなかった団体がいくつかあり、この補助予定額が140万円となっている状況である。

副会長：先ほど、ナンバーが見えないとか夜見えにくいとか、こういったことを捉えてないと、安いものは夜判別しにくいということもあるので、しっかりこれくらいのもをつけたほうが良いとか、市の方で提案しないと、みんな「これくらいでいい」と思って、安くなってしまうのではないかと。そういった基準をきちんと示すことはできないのか。

事務局：補助を実施するに際して、要綱上は、機種指定であれば、「録画機能がついている」だとか、そういった標準的なことしか記載されていない。ただ、ご相談、申請の手続きに来ていただいた際に、カタログなど見せてもらい、カメラの性能を確認させてもらっている。そのため、今まで補助した中で、夜になると全く見られないカメラだとか、画質が悪くて人やナンバーが認識できないといったことはなかったと思う。ただ、おっしゃるような基準については、要綱に定めなくても、補助の様式を配る際に、「こういったものが基準となる」という参考の資料をつけることは可能だと思っているので、そのあたりは考えていきたいと思う。

会長：活発なご意見ありがとうございます。今や、犯罪の抑止には防犯カメラが必要という時代がやってきているような気がしている。私は、町内などで防犯カメラを付けているという話を聞くと、維持費がかかるから嫌だとかそういうことも聞いたりする。もちろん、そうではあるが、家とかお店とかが、もっと買やすいような補助金があってもいいのではと思った。もちろん、自治体がやってくださるのは本当にありがたいことだが、積極的に防犯カメラを付けていきたいと考える市民もいると思うので、そうした人たちのための補助金も少しあると、買やすいかな、普及しやすいかなと思うので、またそのあたり検討いただければと思う。限られた財源だとは思いますが。

事務局：個人で付けるということで、「個人の財産を守る」ということに対して補助金を支出してよいかという議論はあるかもしれないが、総合的な防犯対策のひとつとし

て検討したいと思う。

委員：「第6次安全で安心なまちづくり行動計画」について、昨年の審議会で意見を集約して出来上がったものと承知したうえで、申し上げる。21ページに各事業の概要と書かれており、その中で「(1) 自分の身は自分で守る」とあり、次の22ページの項目の中で「11 防犯カメラ設置費補助」という表現があるが、これはあくまでも防犯カメラの設置を補助する、という意味でしかないのとれる。考え方として、「防犯カメラの設置促進」といった表現はできないのかと。要は「設置促進する取り組みのひとつ」が設置費を補助する、個人でつけるのもそういう機運を高める、とか、防犯カメラの言及が補助で終わっているので、ここをやはりこの範囲でしかないという認識でよろしいのか。

事務局：これは行動計画ということで、昨年度に作成したものだが、その段階では設置費補助と書かせていただいている。ただ、行動計画の範囲内でしかアクションできないというわけではない。もちろんそれ以上に、やはり時流というものがあるので、そういった意味で、防犯カメラについて、ここに補助しか書いてないから補助しかできないだとか、市の設置が進まないとか、そういうことでは決してないと思う。そういった意味で、この行動計画というのは3年間となっているが、第5次行動計画の際も、特殊詐欺が増えた時には、被害防止の取り組みも新たに行っていることから、新たな対策が必要となれば、対策を進めていくということもあると考えているので、「補助」しか書かれていないから補助しかしないというわけではない。

委員：大切なのは「みんなで増やそう」という意識の高揚と「実際にみんなで増やしていく」ということで、その市の支援として、補助金もある、というのがひとつの位置づけかなと。これ全て市につける、ということではなく、いろんな設置主体がある中のひとつとして、自治体自らがつけてほしいというのが、ひとつの提案である。

事務局：「促進」というほうが、より適切かもしれないが、現在の計画の意味としては「促進」と捉えているので、市内全体の防犯を高めるということで、私たちも検討していきたい。

会長：より積極的にこの防犯に対してご意見いただいたが、本日まで出席いただいた方で、何か他に意見はあるか。

委員：初めてこういう会議に参加したが、防犯について、改め考えさせられたことが多かったと思う。少し前に新聞で、防犯カメラの記事を目にしたが、その時は「こんな

感じか」という認識しかなかったが、やはりこういった場に参加させてもらうと、みなさんの思いを聞くことができたというだけで、安全について考えることができた。私も子どもがいるので、やはり自分の身はもちろん、子どもの安全についても、豊橋市がより安心して暮らせるまちになるとありがたいと心から思っている。

会 長：本当にそういうことだと思う。子どもを守ることが豊橋の安全につながっていると思う。

委 員：私からは2つお聞きしたい。この行動計画の3ページに、「最終年である令和4年は自転車盗が大幅に増えた。前年比で216件増加した」と書かれているが、これはやはりコロナ明けによって、人が増え、出回りだしたということがひとつの要因なのかと言うことと、昨年度の自転車盗の多く発生した場所として、駅前の地下駐輪場と聞いているが、やはりこういった犯罪は駅の地下が多いのかどうかをお聞きしたい。

会 長：置いてある台数が一番多いのは駅の地下駐輪場であるため、統計的にはそうになってしまう。今、「自転車もツーロックを」と言っているが、なかなか調査をすると鍵をかけていない自転車が多くみられる。コロナ前から自転車盗は多かったと思うが、いかがか。

委 員：犯罪が減っている要因については、色々なところで私が言うのは、「みなさんのおかげ」である。数字である以上、増えたり減ったりするとは思いますが、警察では、全てがコロナ明けで行動が活発になったから、とは思っていない。一つの要因であると思う。自転車の例をみると、年々減ってはいるのだが、毎年順調に減っているかというところでもなく、増えたり減ったりを繰り返しながら減りつつある。令和4年は3年と比べて確かに増えている。被害者はだれかと簡易分析を見てみると、8月末時点で中学生が約10%、高校生が26%、大学生が13%の被害者となっている。これに専門学生が4.3%、小学生4%とあるので、つまり、半分くらいは小・中学生こどもということになる。その場所がやはり駅の駐輪場というのが、特徴として挙げられる。駅駐輪場では、南栄駅が一番多くなっているのだから、そういった分析を基に、キャンペーンを行ったり、「仕掛け学」というものの活用し、無施錠の自転車に輪っかをかけて、「これを盗んだら捕まるのではないか」という犯人の心理を利用した啓発を行っている。増えた原因というものは、その時の人の関係もあるため、なかなか一概にこれというものは言えない。

委員：私も今回初めて参加させてもらったが、自転車盗が増えているということで、犯人は捕まっているのか。

委員：検挙率については手元に資料がないが、自転車盗の被疑者については捕まえているし、私の手元には自転車盗の一件記録、捕まえた記録が係の者からまとまったものが結構届いている。とりわけ私のほうでは少年係を持っているので、少年の自転車を盗んだ者を結構目にする。

委員：割合としては、少ないイメージだが。

委員：やはり自転車盗の数が多いので、被害の数だけ全て捕まえられるかというとなかなか難しいのは現実で、自転車の戻り方も、盗んだ自転車をずっと乗り回している被疑者ばかりではなく、ちょっとそこまで足替わりに乗り捨ててしまうと、それを捕まえるのは困難。そうすると、そこにおいてある放置自転車ということで警察が調べて、防犯登録を確認したところ被害届がでていて、それで持ち主に返すと。では犯人は、というとならない。だけど被害者には自転車は返ってきた、ということも結構あるため、被害の数に比べて、検挙の数というのが少ないじゃないか、と言われると、「頑張ります」と言うしかない。

会長：自転車の場合、乗り捨てが多い。スーパーの駐輪場とか図書館の駐輪場とかに1か月放置してあると、それで見つかるという例が多いと思う。

会長：今日は、最初の会議にも関わらずたくさんのご意見をいただきありがとうございました。以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了しましたので、これで会議を終了といたします。長時間にわたり、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

事務局：余郷会長、ありがとうございました。以上をもちまして、「豊橋市安全で安心なまちづくり審議会」を閉会とさせていただきます。皆様大変お疲れ様でございました。次回の審議会については、後日お知らせいたします。お帰りの際は、お気をつけてお帰りください。

会長：大体、次の会はどれくらいの間隔でやる予定か。

事務局：大きな議題がなければ、場合によっては今年度この1回となるが、やるとしたら年明けの2月ごろの開催となると思う。